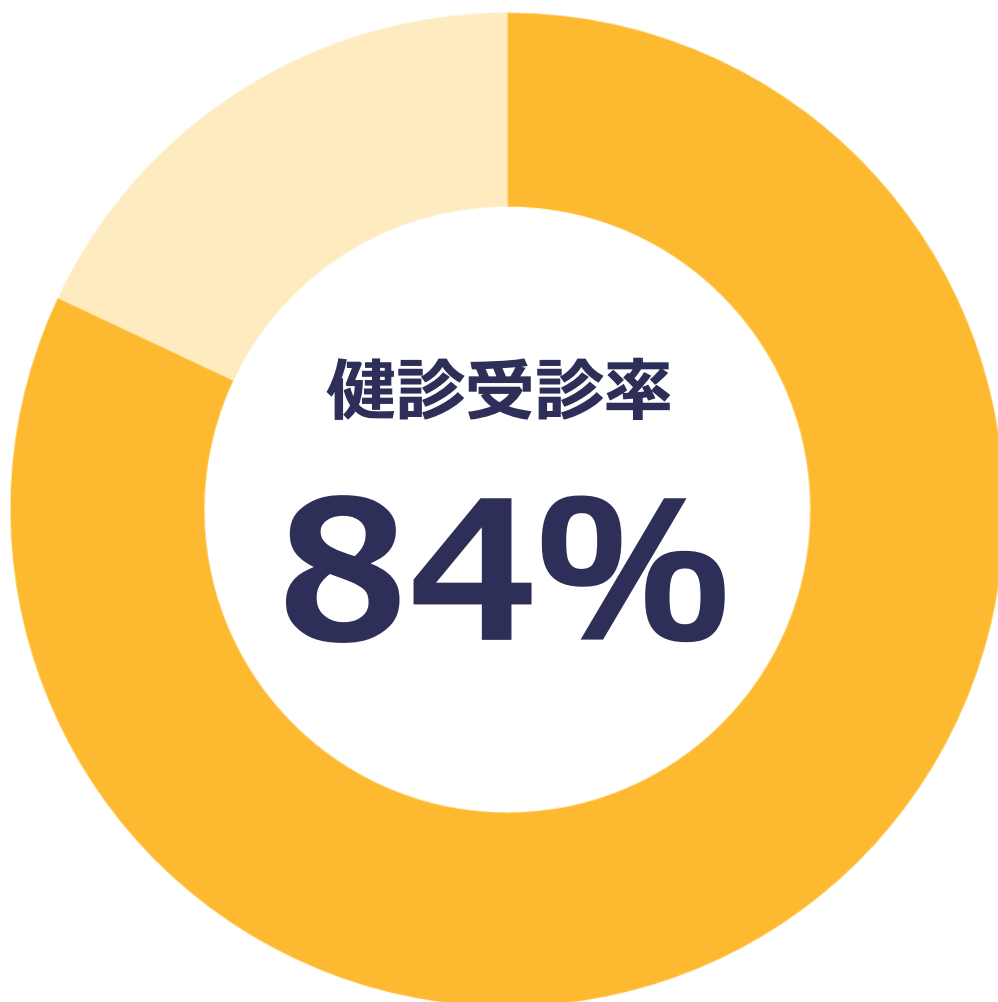


令和 7 年度 簡易生活習慣病健診のご案内

当組合に加入している方の約 84%が健康診断を受診しています。



当組合では加入員の皆様の健康保持増進のため、各種健康診断の受診を積極的に勧めており、健康診断の費用補助（同一年度内で 1 回限り）を行っております。

この度ご案内いたしました簡易生活習慣病健診は、35 歳未満の方を対象とした健診となっております。この機会にご自身の健康状態をチェックしていただくためにも、ぜひ「簡易生活習慣病健診」をご受診くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～10月31日（金）

※ 資格喪失後の受診、健診実施期間外の受診、申込書の提出がない受診および年度内 2 回以上の受診につきましては、全額自己負担となります。

2. 受診資格

35 歳未満（※）の被保険者および被扶養者の方

※ 平成 3 年 1 月 1 日以降に生まれた方

※ 学生の方、6 歳以下の乳・幼児の方は除く。

△ ご注意ください！

【令和 7 年度に当組合の資格を喪失される予定の方へ】

健診日に当組合の資格を喪失されていた場合は、健診を受診することはできません。

健診日前に当組合の資格を喪失されていたとしても、医療機関から健診についてのご連絡や書類が届くことがあります。受診された場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

3. 検査項目

1	問診打診	6	心電図	11	貧血検査
2	身長・体重・視力の測定	7	脂質検査	12	腎機能検査
3	腹囲測定	8	糖尿病検査	13	尿検査
4	聴力検査	9	胸部レントゲン撮影		
5	血圧測定	10	肝機能検査		

4. 実施医療機関

受診できる医療機関は全国に約500か所あります。当組合のホームページからお調べいただけますので、ご確認ください。

※ 検索方法につきましては、3ページをご覧ください。

5. 申込方法

- ① 受診を希望される医療機関等をお選びください。
- ② 同封されております申込書に必要事項をご記入ください。
- ③ 被保険者の方の勤務先のご担当者へご提出ください。

6. 申込締切日

被保険者の方の勤務先のご担当者にご確認ください。

※ 事業所により締切日が異なります。なお、事業所より当組合への申込締切日は令和7年4月1日（火）となっております。

7. 受診方法

- ① お申し込み後、医療機関で受診日を決定いたします。
- ② 受診者宛て（申込書に記載の住所）に受診票、検査キット等とともに日程のご案内が医療機関より送付されます。
- ③ 受診当日、受診票、検査キット等とともに保険証をご持参のうえ、ご受診ください。
- ④ 受診後2週間～1か月後に、医療機関より健診結果が届きます。

8. 健診費用（受診者一部負担金）

1人当たり2,000円

- ※ 当該費用に係る消費税については、当組合で負担いたします。
- ※ すべての健診が終了後、被保険者の方の勤務先へ一括請求（令和8年3月頃）いたします。
- ※ 健診実施機関等の窓口でのお支払いはございません（オプション検査代等は除く）。

9. 二次検査

保険診療扱い（原則、自己負担3割）

※ 健診結果をご持参のうえ、かかりつけの医療機関等へ事前にご相談のうえ、ご受診ください。

10. 医療機関の検索方法について

① 当組合のホームページにアクセス

<https://www.bunkoken.or.jp>

東京文具工業健康保険組合

検索



② トップ画面より「契約健診機関一覧」を選択。

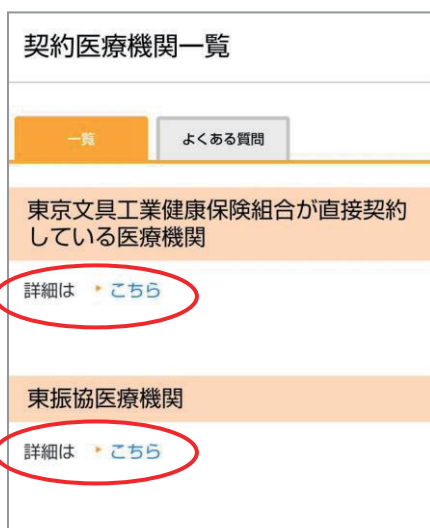
スマートフォン



パソコン



③ 「こちら」をクリック



「直接契約」「東振協」の2か所がございますが、いずれも同じ条件でご受診いただけます。それぞれご検索いただき、受診を希望される医療機関をご選択ください。

④ 「簡易生活習慣病健診」と「都道府県」を選択

「健診の種類」を選択してください

☐ 生活習慣病健診
☒ 簡易生活習慣病健診
☐ 婦人生活習慣病健診
☐ 人間ドック

「都道府県」を選択してください

東京都
 新宿区

検索

【ご注意】表示される医療機関一覧には、その医療機関が契約しているすべての健診種別が掲載されています。

検索条件 健診の種類：簡易生活習慣病健診
都道府県：東京都 新宿区

東京都につきましては、市区町村もご選択いただけます。

⑤ ご希望の医療機関をお選びください。

新宿健診プラザ

〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-3-18 [\[map\]](#)
TEL：03-3207-1111

健診の種類			
生活習慣病健診	☐	簡易生活習慣病健診	☐
婦人生活習慣病健診	☐	人間ドック	☐
人間ドック受診者負担金（税込）			
29,600			
二次検査費用			
保険診療扱い			

生光会附属新宿追分クリニック

〒160-0022
東京都新宿区新宿3-1-13 京王新宿追分ビル [\[map\]](#)
TEL：0120-283-113

健診の種類			
生活習慣病健診	☐	簡易生活習慣病健診	☐
婦人生活習慣病健診	×	人間ドック	☐
人間ドック受診者負担金（税込）			
31,800			

コード番号が記載されている医療機関につきましては、申込書の「医療機関コード」欄に番号をご記入ください。

1001 船員保険 北海道健康管理センター

北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地 マ
ルイト札幌ビル5F [\[map\]](#)
TEL：011-200-4811

健診の種類			
生活習慣病健診	☐	簡易生活習慣病健診	☐
婦人生活習慣病健診	×		
子宮検査（自己採取）	—	子宮検査（医師採取）	—

1 1. 申込書の記入方法について

(記入例)

簡易生活習慣病 健康診断申込書						
(家族) 東京文具工業健康保険組合						
医療機関一覧NO.	☐ ①直接契約 ☒ ②東振協					
受診医療機関名	東京文具健診センター	医療機関コード	123456			
事業所名	東京工業(株)					
自宅住所	〒111-0053 東京都台東区浅草橋0-0-0 O×マンション101					
日中ご連絡の 取れる電話番号	080-××××-××××					
被保険者等 記号・番号	フリガナ 氏 名	性別	生 年 月 日	健診区分	希 望 日	組合確認欄
123-456	ブコウ ハナコ 文工 花子	男 ☒ 女	平成 5年 1月 1日	簡易(A2)	6月1日頃	

【医療機関一覧 NO.】について

ホームページの契約医療機関一覧をご覧ください、「直接契約医療機関」は①、「東振協契約医療機関」は②に○をご記入ください。

【医療機関コード】について

契約医療機関一覧にコードの記載がある医療機関につきましては、ご記入ください。なお「直接契約医療機関」につきましてはコードがございませんので、無記入でご提出ください。

【日中ご連絡の取れる電話番号】について

医療機関より受診に関するご連絡が入る場合がございますので、日中ご連絡の取れる電話番号をご記入ください。

【被保険者等記号・番号】について

マイナポータル・資格情報のお知らせ・健康保険証または健康保険資格確認書に記載されております「記号」と「番号」をご記入ください。

【希望日】について

実施期間内（令和7年4月～10月末まで）でご希望の日がございましたらご記入ください。大まかな希望や複数の日程でも構いません。

(例) 「5月希望」「6月1日～7月20日希望」「平日希望」など。

12. よくある質問

Q. 実施医療機関について、契約団体が直接契約、東振協保健センターと異なるのですが、違いはありますか？

A. ありません。すべての医療機関で、同じ検査を受診できます。

Q. オプション検査を追加したいのですが、できますか？

A. できます。ただし、オプション検査の費用は全額自己負担となります。
なお、一部の医療機関では、オプション検査の追加ができない場合がございますので、受診される医療機関へ事前に連絡し、確認をしてください。

Q. 受診前に被保険者等番号が変わりました。このまま受診できますか？

A. 申込時と受診時で番号が変わっても、受診いただけます。
受診時に必ず、医療機関に被保険者等番号が変わった旨をお伝えください。

Q. 受診案内が届いてますが、健康保険の扶養から外れることとなりました。このまま健診を受けられますか？

A. 受診日に当組合の資格がない方は、当組合の費用補助の対象になりません。必ず受診のキャンセルを行ってください。そのまま受診された場合、健診費用は全額自己負担となります。

Q. 検査キットや問診票が届かないのですが、いつ届きますか？

A. 原則、受診される医療機関より、受診日の2週間前までには、送付されます。それ以降に届かない場合は、お手数ですが、当組合または受診される医療機関へご連絡ください。

※ 一部の医療機関では、事前の検査キットや問診票の送付がない場合がございます。

Q. 健診実施期間外に受診したのですが、健診費用の補助をしてもらえますか？

A. 補助の対象にはなりません。必ず、健診実施期間内にご受診ください。

なお、健診実施期間外に受診した場合は、全額自己負担となります。全額自己負担の場合、医療機関にもよりますが、約 9,000～14,000 円前後のご負担となりますので、ご注意ください。

Q. 結果表はいつ頃、届きますか？

A. 受診日の約 2 週間から 1 か月後に届きます。1 か月を過ぎても届かない場合は、受診した医療機関へお問い合わせください。

Q. 健診を受診しました。受診者一部負担金はいつ支払うのですか？

A. 受診者一部負担金は令和 8 年 3 月頃、被保険者様の勤務先へ請求いたしますので、勤務先に支払方法等をご確認ください。

なお、任意継続被保険者の方は、ご自宅宛てに請求書を送付いたします。

その他のご質問やご不明な点等がございましたら、当組合ホームページの「よくある質問」をご覧ください。



当組合ホームページより

トップページ → よくある質問 → 簡易生活習慣病健診

東京文具工業健康保険組合 保健事業課

☎ 03-3866-8141（ダイヤル「3」）

受付時間：9：30～17：30（土日祝日除く）